

平成19年度 第5回 芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成19年11月9日(金) 9時30分 ~ 11時
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	委 員 今川 晃 ・ 藤野 春樹 ・ 山下 正夫 山村 孝司 ・ 河口 紅 ・ 菅沼 久美子 欠 席 弘本 由香里 ・ 焦 従 勉 事務局 山中 健 市長 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 福島 貴美 市民参画課主査 国枝 哲男 相談員
会 議 の 公 表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者	1 人

(今川会長)

ただ今より第5回芦屋市市民参画協働推進会議を開催します。

議題の芦屋市市民参画協働推進計画(案)の答申案につきましては、すでに事前に配布しております。今からご論議いただき、この推進会議の決定として市に答申したいと思っておりますので、ご論議ください。まず事務局より答申案についての説明をお願いいたします。

(大橋課長)

「芦屋市市民参画協働推進計画」(答申案)について説明。

(今川会長)

内容につきましては前回に論議していただいた内容と大きく違うことなく、主に文書表現の変更になるかと思いますが、再度皆様のご意見をいただきたいと思います。

(山村委員)

あちこちで計画を作るのですが、作ってそれを実施していくとこういう文書になり、ニーズが一杯出てくる。そうすると、その時に、はてどうしたものかと悩む。特に、こういう参画協働というのはイメージ的にファットして大きなものですから、その中に入るものか入らないものか、いつかきつと出てくる。それをどう処理していくかということが難しい。

(高嶋部長)

感想だが、シンプルになった分余計に幅があると思う。いろんな事を想定して、そういうのを取り入

れるようにすると、余計シンプルになってくる。細かいことを書くと、どうしてもそれに縛られてしまう。

(山村委員)

条例作りの場合なんかは、いろんな事を想定して書くから細かなものになってくる。

(河口委員)

それにあてはまらないものがある。

(高嶋部長)

以前も河口委員から意見がありましたが、参画協働事業の中で「新たな活動に対する支援に努める」とあるが、シンプルに言ったほうが、支援の幅が広げられる。ここを、具体的に書いてしまうとそれだけになってしまう。

(今川会長)

計画は5年間だが、進捗状況によっては見直すところがあるので、ぜひ見直していただいたら。今後の日程はどうなっていますか。

(大橋課長)

本日、推進計画案について答申をしていただきまして、その内容につきまして市民参画協働推進本部会議幹事会に報告、その後本部会議で、芦屋市の案として確定します。議会に説明した後、12月20日から1ヶ月パブリック・コメントの募集を予定しています。意見募集の後、市としての判断も加え結果を公表します。計画(案)について変更がなければ、この案で確定になります。推進会議については、パブコメの結果の報告もあり計画の確定もあるので、まだ日は決まっていないが2月に開催したいと思っています。

(今川会長)

では、今お手元にあります答申案につきまして、この内容で本推進会議の答申とすることで、ご異議ありませんでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(今川会長)

では、この答申案をもちまして市への答申とします。今、市長さんがお越しになりましたので、ただ今より芦屋市市民参画協働推進計画案についての答申を行ないます。

平成19年11月9日 芦屋市長 山中健様 芦屋市市民参画協働推進会議会長 今川 晃 平成19年10月22日付け 芦屋市市第788号で諮問のあった件について、平成19年11月9日開催の芦屋市市民参画協働推進会議で慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。 記 諮問事項 芦屋

市の市民参画及び協働の推進に関する計画を策定するにあたり、意見を求めます。別紙のとおり答申します。

(山中市長)

どうも皆様ありがとうございました。ただいま、答申をいただきありがとうございました。この市民参画協働の推進について幅広い立場からのご意見をいただくことができました。この後、推進本部会議を開きまして、市の案として12月にはパブリック・コメントを実施いたしまして、市民の皆様からのご意見をいただく予定をしています。今後とも一層、参画協働を進めてまいる所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(今川会長)

本日の議題は推進計画案についてということですが、この会議の中でも多くの意見が出ていました「あしや市民活動センター」、これも4月26日にオープンしまして、10月1日からは、未だ法人格は取っていませんが「あしやNPOセンター」が委託を受けて運営しています。現在の活動状況について、市民参画の仕組みづくりについて指導していただいています国枝さんからお話をお願いできますでしょうか。

(国枝事務局員)

今お話があったように、4月から9月末までは直営というか、市民参画課が中心にやっていましたが、10月からは、NPO法人認証中ではありますが「あしやNPOセンター」が、運営しています。それまでと大きく違う点と言いますと、利用時間を夜の7時15分までに延長しましたし、土曜日についても午後4時間開けています。遅くなったことで利用者が増えたかということ、そんな夜に相談に来る人はそんなに多くなかった。今のところ4組程度です。今後、夜の利用をどう進めていくかについては、3月までに推移を見て、4月以降の問題について再検討する必要があるかと思っています。

事務局から聞いているのは、夜一人でいると大変淋しいと、たくさん来てくれたら開いた甲斐もあるが、深々と夜が冷え込んでくると何でいつまでも開けていないといけないのかなあという、そんな雰囲気になると報告を聞いている。僕自身も7時過ぎまでに相談を受けていることはあるが、正直言って一見(イチゲン)さんが来ない。遅くなくても良いですかといった2回目、3回目の相談の方は来られる。一見さん向きに夜遅いというのはないのかなあ。どうせ夜なら9時くらいまで使いたいという要望もある。ただ、9時までになると財政上も問題あり、やり繰りをどうするのかあという問題が出てくる。遅い分の利点と問題点があるのかと思う。この点は、もう少し様子を見ながら芦屋市と相談して、今のままがいいのか、どうせ開けるのなら9時位まで開けるのか、ちょっとその点の検討が必要だと思う。

内容について、相談事業に関しては、少しずつ浸透されてきたかと思う。以前ほど初期対応というより、一歩進んで2回目、3回目の相談になってきている。それと、印刷機とかの機器使用が結構増えてきている。ただ、新規の団体登録はあまり増えていない。先般、市のほうからフェニックス基金の利用について相談があった。もっと、市民活動センターでキッチンと宣伝してほしいということと、有効に利用していただけるようにということで話がありました。このようなフェニックス基金の申し込みを通じて、何とか市民活動センターの交流事業につなげられないかなあと思う。

今、事務局でスケジュール調整を行っているが、3月末までに市内のNPO法人ボランティア団体にこのような基金があるということを伝えることで市民活動センターについて周知徹底を図る。「あしやNPOセンター」の運営委員会を中心に、各団体に挨拶を兼ねて動き出したところです。

10月から民間に運営が移って動き出したことについて、市民にはなかなか知られていないので、来年1月20日にNPO法人の認証という一つのケジメをつけようということで、設立記念の会を開こうと予定している。単なる式典だけではなくて、折角なので、このセンターのこの場所とスタッフを見てもらおうということで、市民活動センターで各団体の活動内容についてのパネル展を開いて、団体同士の交流と市民が来やすいものにしていきたいといったことを事務局では考えている。

10月以降、団体として動きながら徐々に活動している。ホームページについては、市民活動センター以外にあしやNPOセンターとしても考えている。また、県民局単位である「生きがいサポートセンター」とも連携を考えている。10月から動き始めたが、とりあえず1月20日を目途に進めて、2月3月に今日答申された具体的な内容として職員研修があるので、やっていけたらなあと思っています。

(今川会長)

答申にも「自治会を含むNPO」とあるが、具体的に自治会との係わりは。

(国枝事務局員)

今、県民交流広場事業の大原集会所と翠ヶ丘集会所を中心に進めていこうとしている。いきなり、アチコチにワットに行くよりも、広場事業への支援という事で、この二つの事業だけをとりあえずやっている。そういう入り口から模範的なモデル事業として、こういう風にやって行けばうまくいきますよと、集会所の運営委員会に言っていこうかと思っている。

(福島主査)

少し補足します。19年度は兵庫県の補助金を活用しようと考えている。一つは大原集会所の「ほんわか・カフェ」、もう一つは今年度採択された翠ヶ丘集会所。あしやNPOセンターにアドバイザー業務としてこの二つの集会所を支えてもらう予定だ。

(河口委員)

芦屋でボランティアを探していく場合どうしたらよいのか。今までは社協に行っていたが、市民活動センターができたので、ぜひ市民活動センターにと望んでいるが実際はどうか。ボランティアのマッチングができる形で、人材とかのファイルができていいのか。

(国枝事務局員)

NPOセンターでボランティア登録は2人しているが、今のような、ボランティア紹介してくれませんかというマッチングをするための登録人材はない。むしろNPOセンター自身が探している最中で、事務スタッフを兼ねながらこんな事務局にいいなあ、この人はボランティアでいいなあという事で10名ほど面接した。この人は、ボランティアと思っても、本人は市民活動センターのボランティアで来ているので、どこか他の所のボランティアに行くために来られたのではないので、そんな意味でのボラン

ティアのコーディネートはキッチンと仕組みができていない。

先ほど、お話できなかった事務局体制の事だが、昨年まで推進委員会のメンバーだった大阪ボランティア協会の海士さんが10月から事務局長に就任されています。彼女も僕も、大阪・神戸の人間なので、できるだけ早く芦屋の人に、この市民活動センターを運営していただきたい。海士さんと樋口理事長を中心に、どういう人に、次にバトンタッチしていける人を探している最中です。その意味で事務局を支える、かなりレベルの高い人を望んでいるが、なかなかその人が誰かということに決めかねている。とは言いながら、この2年半の間にキッチンと組織を作らないといけないので、また月曜日に面接を予定している。そういった人を中心に、NPOセンターだけではなく例えばさんぴいすなどで、こんな事やっているとボランティア探している場合、ご紹介するような形が序々にでてくる。まずは、NPOセンターにキッチンとした人とボランティア体制を確立した上で、周りのNPO団体に紹介ができる。今のところボランティアはいますかといった問い合わせには、それなら社協のボランティアセンターがありますよとお話している段階です。だから、社協さんとお話ししたところ、相互交換でお互いに協力しあってやっていけたらと思う。ただ、仕組みとして確立されていない。

(大橋課長)

最近、2件ほど市のほうにボランティアしたいという話があった。もちろん、福祉の場合は社協のボランティアセンターに連絡を取ってもらっていたが、それ以外は話がおわってしまっていたが、市民活動センターができてからは相談員に対応してもらっている。

(高嶋部長)

今話が出てきた事は、芦屋市のずうっとの課題だ。市民参画課は市の中でボランティアを担当する部署だが、実際としては、社協さんのほうで対応してもらっている。去年の国体のときに、市民ボランティアを募ったところ、目標は200人だったが、すぐに目標を超えてしまった。ですから、ボランティアしたいというそういった人材に恵まれています。こういうボランティアをしてくださいといえは参加していただける人は多くおられる。それをうまくコーディネートできていないのが、芦屋市の実情だと思う。国体でも折角集まった200人のボランティアの方をこのまま手放してしまうともったいないということで、繋ぎとめるため色々工夫している。市民活動センターでその役割を果たしてもらえのなら大きな力になると思う。今まで、各所管が独自のルートで持っているということが実情、一本化して市民活動センターで管理してほしい。

(山村委員)

その話に付け足すが、私は社協だが、福祉に関するボランティアとそれと違うボランティアとどこで分けるか、分けるところがなかなか見つけられない。社協には、たくさんのボランティアグループが参加されているが、NPOをとっている団体が数少ない、殆どがNPOでない。NPOを取っている団体とそれ以外の団体をどういう風にマッチングしていくのか、悩んでいる。NPOを取っている団体が、コミュニティビジネスとかで、それなりの収益をあげている。任意の福祉グループはまったくのボランティア。その人たちも、同じようにボランティアセンターの中で話をしなさいと言われてたら話のしようがない。今ボランティアセンターでまとめようとしているが、どこまでできるか分からないのが現状で

す。そういう人たちを市民活動センターに持ってくるような方法があればよいのだが。

(大橋課長)

芦屋の仕組みでは、福祉のボランティアについては社協が所管して、それ以外は市民参画課になっています。具体的に補助金も含めてボランティアセンターになると福祉しかない。線引きは難しいが、本人がコレをしたいと言ってくれたらよいが、ただ漠然とボランティアがしたいと言って来た人にどう対処するかについては、どんな方法があるのか自分に感じてもらうということになると市民活動センターかなあと思う。メニューを見てもらう入り口としては、交通整理は市民活動センターになると思う。

(山村委員)

社協のボランティアセンターに登録して、市民活動センターにも登録している人もいるのか。

(福島主査)

いらっしゃいますし、福祉団体の方で個人で市民活動センターに登録されている人もいます。

(菅沼委員)

市民活動とか、ボランティアについての線引きが専門の所で難しいということなので、今からそれに入りたいという方は、なおさら難しい。例えば、その窓口というのが社協にいて、何かやりたいという時に、すぐに対応してもらえるのか。

(山村委員)

それは、目的が一つであれば対応できる、福祉に関するものであれば。

(菅沼委員)

それと、市民の方が市民活動がどんなものかについて方向性が見えてこないのではないかと。

(山村委員)

今後、そういった方についてはこの市民活動センターになる。

(国枝事務局員)

まずは、市民活動センターに来てもらえないか。

(福島主査)

4月26日から9月末まで、市民参画課が直営で運営していたが「NPOって何？」という研修会を1回開いた。10名程度の出席があり、子育て中のお母さんもお子さん連れでやってきた。

(菅沼委員)

団塊世代の人たちも、これだけNPOについて浸透していけば分かると思うが、突き詰めて情報収集

する，その時に入門講座があればいい。

（藤野委員）

今年のサマーカーニバルの時に，ボランティアを募集した。学生さんの組織に声を掛けて参加してもらった。ただ，夜何時までお願いできるのか一人一人聞いて回った。年配の人や女性に応援に来てもらったら，実際に何をしてもらうのが難しいかなあと感じた。今年は，警察学校の学生さんたちが200人以上来てもらって，大変助かった。ボランティアに警備を頼むと責任を追及できない。ボランティアの場合は，この仕事はできるこの仕事はできないと言われる。ボランティア組織があって，人材派遣できたら良いが。

（山下委員）

そもそも，自治会活動において，NPOにお願いする事はあるのでしょうか。自治会活動は地元の人たちのボランティアで運営している。何をしても自治会で年間1,200円いただいて，後は資源回収のお金などで運営している。たまたま震災前の貯えがあったので，掲示板を作った。普段は，お金を使うことはない，公園の管理も各々がやっている。NPOに頼むことはない。それと，団塊世代の入りやすい土壌を作ろうという計画がでているが，これも普段からズツとやっておかない駄目だと思う。単発にやっても中々理解してもらえない。後継者についてはどこの自治会も困っている，今のうちからやっておかないと、と思っている。ボランティア・スピリットをもっている方であればどなたでもできる。結構楽しい面もある。

（今川会長）

市民活動センターを通じて，自治会活動がスムーズにやっていけますよと，センターからアピールできるのではないかな。

（国枝事務局員）

各自治会の活動は，その地域ではキチンとやっているが，隣との関係はそうでもない場合も結構ある。NPO・市民活動とどういう事ができるかということ，幅広い市民活動で，例えばその自治会ではこういうこともやっておられて，向こうの自治会がこんな事やったらこれもこの自治会がやったらどうですかと言えるのが市民活動センターとして言える唯一できること。いろんな意味で，自治会同士の連携を作りながら市民活動センターが，NPOの我々の要素・経験・ノウハウを上手に，その土地ならではのものに生かしていく，そういう原型がこれから必要かなあとと思っている。NPOはテーマで結びつかれた活動ですから，必ずしもこの条例にあるような，芦屋市民は，芦屋に住所があるものではなく，芦屋に何かしようとする者は，芦屋市民として一緒にやっという精神でやるわけだから，テーマ型のNPOが各自治会の方と一緒に連携して複数の自治会と何かをやっていきたいと思いますという活動がこれから連携できるのかなあと思う。

自分は，プライベートに活動しているが，これからは安全で安心な町づくりが必要だから，一自治会で安全安心で顔が見えるもの大変だと思うので，そういったものがNPOのノウハウと経験，他の自治会での経験をお伝えする機会が増える。そういうことが非常に必要だと思う。どうしても各自治会は，

自治連では外にできるかも知れないが、それでは他となかなかコネクションが取りにくい。いろんな各市の事例を紹介することによって、本当に皆の顔が見える関係が出来上がれば、チョット違った人がいるだけで、この人見かけない人だねえ、いつでも挨拶のできるような雰囲気町のづくりをすれば防犯の問題も解決するし、子ども110番等の問題に関してもあらゆる所が駆け込み寺になれるような関係を作るとか、一つの花だとかそういったものをやるにしても、その自治会だけでやっているのではなくて、普通の人があるところを歩いていても、その花がコミュニティとしてのガーデン作りがキチンとできている事によって、お花だけではなくて、野菜もあるよとか、そこがまた流通していくような仕組みをNPO的にやろうと思うというんなことの可能性がある。その辺、自治会は自分の住んでいる町の人だけ行動する形が多いので、その行動とテーマで活動しているグループの魅力的な結びつきをすることによってコミュニティの広がりができる。それが唯一のやり方だ。急にはできないので、徐々にコミスク・集会所を利用しながらその事を提案して一緒にやって、どこかモデルの地区を一つ作れば後の自治会でも、こういう具合にやったらどうですか、というような広がりができたらと思う。

(河川委員)

今、国枝さんが言った事と殆ど同じベクトル、方向なのかも知れないが、自治会とかチョット違うがPTA、総てそういったものは、後継者の問題にすごく悩んでいる。今までやってきた人が、本当にいなくなったときにどうするのか。PTAなんかは、後から後から入ってくるのでとりあえずはやっていけるが、自治会はどこでも次のリーダーをどうしようかと悩んでいると思う。国枝さんが言ったように会が自分たちの中で、少し失礼ですが、閉鎖的になりがちだと思う。それは、企業でも何でもそうだと思う。とにかく同族でまとめるとか、そういうことになってしまうと、第三者の意見というのが入って行きづらいので、課題が見えにくくなる。その課題というのは、自分たちで気づいている以上に、たぶん他の人から言ってもらって解決する。実は、こんな良いお宝が目の前にあったのに気づけなかったことがあると思うので、そこをたぶん見つけるのがきっと市民活動センターの役割の一つであると思う。ぜひ、経営コンサルタントではないけれども、そういった形のコンサルティング、本当に後継者がいないとダメなんで、どうしたらよいかという事を、例えばコンサルしてもらおうような感じに今後なったら、地域のいろんなお宝を見つけてもらうキッカケになると思うんです。地域の課題があるということは、その横にお宝があると思っている。課題がたくさんあるということは、宝が眠っている。それを見つけるのは多分、中にいる人間となかなか見つけられないのを手助けしてくれるのが、あしやNPOセンターであり、私たちのNPOだと思う。

(国枝事務局員)

地域のいろんなアパート的な十数戸、五十数戸位の小世帯の所で、自治会だとそこに必ず管理人がいて、同じ町内では交流しましょうという、どうしても閉鎖的で、自分の50世帯のことしか考えない。そこには、実はいろんな会社あるいは自治会、NPOの人にそういった所の管理人として入ってほしい。それは、単なるメンテナンスのためだけで入るのではなくて、もう少し町づくりに参画してNPOの経験のある人にこういった所に入ってもらいたいという要請がとても多い。それはおそらく、今までの自治会長がこれだけまとめれば良いと言った考えが終わりつつある。そこに町づくりの新しい傾向が、NPOという新しい切り口で市民活動として出てきている。企業が今それを望んでいる。殆どの企業がCS神

戸に、そういったノウハウを持った人には是非来てほしいとか、或いは高齢者専用住宅、高齢者優遇賃貸住宅、老人ホームを含めて高齢者が終の棲家として、どうしようかと言った大きな段階がある所に企業が入り込んでいる。全国でそれをキチンとしようという動きがある。地域すなわち自治会とNPOそれに企業による動きです。

(山下委員)

自治連に話があれば、一緒に動きます。

(藤野委員)

私は、南宮町の240戸ほどのマンションに住んでいますが、東南会という自治会に入っている。そこは、子どもとかいろいろと活発に活動しています。

(国枝事務局員)

マンション管理はハードで、NPOはソフトになる。生活レベルに密着してケアをするには、互いに連携していかなければ。

(藤野委員)

今、住んでる所の自治会とは別に、以前は前田町に住んでいて会社もそこにあるんですが、前田公園の清掃には80人位の人が集まってくる。

(河口委員)

何にしても、引き継ぐのは難しい。それは、自治会でもPTAでも、同じです。その難しい部分を外注する、苦手な所と得意な所。

(福島主査)

私は、住んでいる神戸の町の自治会では、自治会の懇親会の中でお互いの情報交換や知恵を出し合う方法について、話し合っている。やはり、自治会は地元で地域に密着している。

(今川会長)

本日の会議で皆さんの地域での活動なり、問題点なりについての本音が、かなり出たのではないのでしょうか。先ほど答申しました推進計画案が実行される中で、また話を続けたいと思います。

本日は、これもちまして第5回の市民参画協働推進会議を終了します。あと、事務局で何かありますか。

(大橋課長)

今後の予定につきましては、パブリック・コメントをいただいた後に、次回の推進会議を開催したいと思いますので、後日ご案内いたします。

以上